【記載例 10】

前年から繰り越された純損失の金額がある場合

《本年分に係る所得金額》

1 「事業所得・営業等」の「所得金額」 2,000,000円

2 「分離長期譲渡所得」の「差引金額」 3,000,000円

《前年から繰り越された純損失の金額》

3 「事業所得に係る純損失の金額」(平成15年分) 3,500,000円

《第四表(一)》

A		経	常	所 得	(申告書B第-	-表の①から②	かまでの合計客	頁)		(54)	2,000,000																					
所	得(の種	類	区分等	所得の生ずる場所	A 収入金額	®必要経費	⑥ 差引金額(() () () () ()	① 特別控除額	Œ	損失額又は所得金額																					
譲			分離譲渡			円	円	⊘ Ħ		(55)																						
	裹	HO	総合譲渡					②	P	56																						
	度		分離譲渡			円	円	3,000,000		9	3,000,000																					
		期	総合 譲渡					9	P	58																						
		一 時		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_			_	_								69	

P	斤 得	导の	り種類		A 通 算 前		③第1次通算後		© 第 2 次通算後	1	① 第3次通算後	⑥ 損失額又は所得金額
Α	*	圣宫	常所得	(54)	2,000,000	第	円 2,000,000	第	2,000,000	第	2,000,000	2,000,000
譲 B	譲	短期	総合譲渡	56		1		2		3		
		長	分離譲渡 (特定損失額)	9	Δ	次		次		3		
ь	渡	期	総合譲渡	(58)		通		*		次		
	一 時		59		算		通		12			
С	山 林				60		算		通		®	
D 3		艮 職					>	6 1	1			

(記載に当たっての留意事項)

- 1 申告書第四表(損失申告用)(二)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄において、前年から繰り越された純損失の金額(3,500,000円)を、平成16年分の「事業所得」の黒字(2,000,000円)から差し引きます。
- 2 上記1において引き切れない純損失の金額(1,500,000円)は、「長期・分離譲渡」の黒字(3,000,000円)からは差し引くことができません。この場合、「長期・分離譲渡」の黒字(3,000,000円)に係る税額計算は、「所得税の確定申告の手引き~損失申告用~」の15ページ「 土地建物等の譲渡に係る譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等の税額の計算」欄を使用して計算し、当該金額を、申告書B第一表の「税金の計算」の「上の26に対する税額又は第三表の79」27に転記します。

3 翌	年」	以後に繰り越る	す平成16	年分の	損失額	1	番号			L		索引		
青	色	申告者の	損失の) 金	額					66				円
居住	用	財産に係る通算	後譲渡損	失の金	額					67)				1
変	動	所得(の損	失	額					68				
被資	所	得の種類 被災事	栗用資産の種類など	損害の	類 損害年月日	A 損害	金額	B 保険金	e などで される金額	©	差引	損失額	(A-B)	٦
災産の	山	営業等・農業					円		-	69				円
事損失	山林以外	不動産								70				
用額	Щ	林								71)				
山林	所	得に係る初	皮 災 事 第	用 資		額				72				円
山林	以	外の所得に係	る被災	事業用	資産の損失	額				73				
4 繰	越‡	員失を差し引く	〈計算											
年分		損失の	種類		④平成15年分までに引きき	れなかった損失額	® 平成	16年分でき	をし引く損	失額	©平成17年分	以後に繰り越して	差し引かれる過失額(例)一	(8)
Α		13年が青色の場合	山林以外の所行	得の損失		円				円			1	
	純	13年が育己の場合	山林所得の	の損失							/			1
	損		変動所得の	の損失										1
13年	19	13年が白色の場合	被災事業用	山林以外								/		1
	失		資産の損失	山林										1
		特定居住用財	産の譲渡	損失										1
	雑	損		失										/
В	純	14年が青色の場合	山林以外の所行	得の損失										円
		11+7 A C 07-20 C	山林所得の	の損失										_
	損	14年が白色の場合	変動所得の	の損失										
14年			以入手 米/10	山林以外										
	失		資産の損失山											_
		特定居住用財	産の譲渡	損失										4
100	雑	損		失										_
С	純	15年が青色の場合	山林以外の所行	得の損失	3	,500,000			2,000,0	000			1,500,000	<u>၂</u>
			山林所得の	の損失										_
	損	15年が白色の場合	変動所得の	の損失										
15年	-		the second	山林以外										_
	失			山林										_
	,,,	特定居住用財	産の譲渡	Aug.										_
	雑	損		失						円				Ц
		日分の株式等に係				0				円				
平成	163	年分の先物取引	に係る所	得から	5 差し引く損	失額 ⑦		200000000000000000000000000000000000000						m
維損	控隊	、 医療費控除及	び寄付金	控除の	計算で使用する	所得金額	の合	計額		76				円
E 2121	午	以後に繰り越	される	亚武 1	6年公の推出	生の本	安百			77				円
J #	+.	以後に無り越	C 11 9 -	一灰几	十万ツ無損	大い玉	廿只			W				L
6 翌	年」	以後に繰り越	される株	式等に	こ係る譲渡損	失の金	額			78				円
	27	o seem seem sis	- 60	N 8 5	1938 - F.A. 1875 #15	760 16 T.	16575							_
										79				円